

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社沖縄海邦銀行

【英訳名】 THE OKINAWA KAIHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 上地 英由

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
(上記は登記上の本店所在地であり、新本店建設に伴い、平成24年11月26日から仮本店は沖縄県那覇市前島2丁目21番7号に移転しております。)

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 垣花 充位

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
(上記は登記上の本店所在地であり、新本店建設に伴い、平成24年11月26日から仮本店は沖縄県那覇市前島2丁目21番7号に移転しております。)

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 垣花 充位

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄海邦銀行コザ支店
(沖縄県沖縄市中央3丁目2番15号)

株式会社沖縄海邦銀行名護支店
(沖縄県名護市城2丁目7番23号)

株式会社沖縄海邦銀行宮古支店
(沖縄県宮古島市平良字西里307番地1)

株式会社沖縄海邦銀行八重山支店
(沖縄県石垣市字登野城3番地1)

(注) 上記の店舗は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成27年度 中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	平成25年度	平成26年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	6,834	6,443	6,520	12,746	13,155
連結経常利益	百万円	1,613	1,449	1,500	2,363	3,033
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,093	1,186	1,041		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				1,260	2,089
連結中間包括利益	百万円	605	1,810	161		
連結包括利益	百万円				1,099	4,713
連結純資産額	百万円	34,776	36,922	39,765	35,190	39,740
連結総資産額	百万円	631,688	647,142	661,681	630,782	671,304
1株当たり純資産額	円	10,239.16	10,871.79	11,710.64	10,360.26	11,702.24
1株当たり中間純利益 金額	円	322.17	349.60	306.97		
1株当たり当期純利益 金額	円				371.29	615.50
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.50	5.70	6.00	5.57	5.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,284	2,374	4,445	18,669	12,295
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,598	3,845	3,372	1,105	7,601
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	84	99	158	170	200
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	12,121	37,928	42,760	39,497	43,993
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	696 [213]	693 [193]	705 [166]	668 [217]	673 [195]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
3 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。
5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としてあります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	6,802	6,446	6,490	12,600	13,077
経常利益	百万円	1,663	1,499	1,507	2,398	3,058
中間純利益	百万円	1,141	1,233	1,050		
当期純利益	百万円				1,311	2,109
資本金	百万円	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537
発行済株式総数	千株	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
純資産額	百万円	34,709	36,888	39,483	35,115	39,439
総資産額	百万円	631,780	647,209	661,750	630,824	671,339
預金残高	百万円	590,577	604,185	616,501	588,594	624,797
貸出金残高	百万円	369,938	397,794	415,825	389,865	420,110
有価証券残高	百万円	185,055	191,667	191,222	187,411	196,498
1株当たり配当額	円	25	25	25	50	65
自己資本比率	%	5.49	5.69	5.96	5.56	5.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	604 [177]	678 [190]	695 [165]	574 [178]	662 [193]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計を (中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。
3 第68期(平成27年3月)の1株当たり配当額のうち15円は創業65周年記念配当であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）における我が国経済は、個人消費が雇用・所得環境の着実な改善を背景として底堅く推移し、設備投資についても良好な企業業績を背景として緩やかな増加基調にあったことなどから、国内景気は緩やかな回復が続きました。

沖縄県経済についてみると、外国人観光客の増加などから観光関連の好調が継続していることや、人口増加、堅調な建設関連を背景として、全体として拡大している状況です。

このような環境のもと、当行は「第14次中期経営計画～New Stage!地域とともに未来にむけて～（平成27年4月～平成30年3月）」のもと、お客さま目線を持って経営理念を再認識し、これまで以上に「金融サービス」「経営力」「人と組織」の強化を図り、お客さま一人一人から最も信頼される銀行となることを目指しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金残高の増加により資金運用収益が増加したほか、有価証券売却益が増加したことにより、前年同期比76百万円増加の65億20百万円となりました。

一方、経常費用は、役務取引等費用が増加したことなどにより、前年同期比26百万円増加の50億20百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比50百万円増加の15億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、税金費用の増加により、前年同期比1億44百万円減少の10億41百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態について、総資産は前連結会計年度末比96億22百万円減少の6,616億81百万円、純資産は前連結会計年度末比25百万円増加の397億65百万円となりました。

主要勘定としては、預金は、公金預金が減少したことなどから、前連結会計年度末比83億19百万円減少の6,163億79百万円となりました。

貸出金は、不動産業や医療・福祉分野などの事業性貸出や消費者ローンは増加したものの、地方公共団体向け貸出が減少したことなどから、前連結会計年度末比42億55百万円減少の4,158億25百万円となりました。

有価証券は、債券の償還等により減少したことなどから、前連結会計年度末比52億75百万円減少の1,911億38百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は50億58百万円、役務取引等収支は2億31百万円、その他業務収支は2億64百万円となりました。

部門別にみますと国内業務の資金運用収支は50億33百万円、役務取引等収支は2億58百万円、その他業務収支は2億27百万円となりました。国際業務の資金運用収支は24百万円、役務取引等収支は5百万円、その他業務収支は37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	5,023	22	53	4,993
	当第2四半期連結累計期間	5,033	24		5,058
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,326	29	53	⁽⁶⁾ 5,296
	当第2四半期連結累計期間	5,349	31	0	⁽⁶⁾ 5,374
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	302	7	0	⁽⁶⁾ 303
	当第2四半期連結累計期間	316	7	0	⁽⁶⁾ 316
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	284	5	27	261
	当第2四半期連結累計期間	258	5	32	231
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	725	7	27	705
	当第2四半期連結累計期間	736	8	32	712
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	441	2	0	443
	当第2四半期連結累計期間	478	2	0	481
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	197	32		229
	当第2四半期連結累計期間	227	37		264
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	198	32		230
	当第2四半期連結累計期間	228	37		265
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	0			0

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は7億12百万円、そのうち預金貸出業務によるもの3億54百万円、為替業務によるもの2億25百万円となりました。

一方、役務取引等費用は4億81百万円、そのうち為替業務によるもの42百万円となりました。

その結果、役務取引等収支は2億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	725	7	27	705
	当第2四半期連結累計期間	736	8	32	712
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	324		0	324
	当第2四半期連結累計期間	354		0	354
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	216	7	0	224
	当第2四半期連結累計期間	217	8	0	225
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	0			0
	当第2四半期連結累計期間	0			0
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	122		27	94
	当第2四半期連結累計期間	124		32	92
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	3			3
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	3	0		3
	当第2四半期連結累計期間	2			2
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	441	2	0	443
	当第2四半期連結累計期間	478	2	0	481
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	37	2	0	40
	当第2四半期連結累計期間	40	2	0	42

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	603,041	1,144	130	604,055
	当第2四半期連結会計期間	615,764	736	121	616,379
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	314,206		100	314,105
	当第2四半期連結会計期間	299,604		101	299,503
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	284,696		30	284,666
	当第2四半期連結会計期間	311,562		20	311,542
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,138	1,144		5,283
	当第2四半期連結会計期間	4,597	736		5,334

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門				
製造業	10,195	2.56	10,336	2.48
農業, 林業	1,411	0.36	1,487	0.36
漁業	126	0.03	125	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	724	0.18	952	0.23
建設業	21,605	5.43	23,395	5.63
電気・ガス・熱供給・水道業	3,156	0.79	3,607	0.87
情報通信業	915	0.23	847	0.20
運輸業, 郵便業	3,964	1.00	4,432	1.06
卸売業, 小売業	28,591	7.19	29,749	7.15
金融業, 保険業	6,594	1.66	7,552	1.82
不動産業, 物品賃貸業	170,502	42.86	176,146	42.36
各種サービス業	48,074	12.09	55,043	13.24
地方公共団体	26,344	6.62	25,185	6.06
その他	75,593	19.00	76,969	18.51
合計	397,794	100.00	415,825	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同期比48億32百万円増加の427億60百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少などにより44億45百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還などにより33億72百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより1億58百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.44
2. 連結における自己資本の額	35,741
3. リスク・アセットの額	378,487
4. 連結総所要自己資本額	15,139

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.41
2. 単体における自己資本の額	35,656
3. リスク・アセットの額	378,586
4. 単体総所要自己資本額	15,143

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	15
危険債権	41	40
要管理債権	35	24
正常債権	3,889	4,087

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	該当ありません	単元株式数は100株であります。
計	3,400,000	3,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年9月30日	-	3,400	-	4,537	-	3,219

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
竹野一郎	東京都千代田区	257	7.56
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	205	6.04
沖縄海邦銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号	163	4.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	137	4.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	137	4.04
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	134	3.95
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	127	3.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	117	3.45
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	101	2.97
中央産業株式会社	沖縄県那覇市松山2丁目2番12号	62	1.82
計		1,444	42.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,360,400	33,604	
単元未満株式	普通株式 33,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,400,000		
総株主の議決権		33,604	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地2丁目9 番12号	5,900		5,900	0.17
計		5,900		5,900	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	*6 44,145	*6 42,944
コールローン及び買入手形	138	248
有価証券	*6 196,413	*6 191,138
貸出金	*1, *2, *3, *4, *5, *7 420,080	*1, *3, *4, *5, *7 415,825
外国為替	1,455	1,006
その他資産	*6 2,231	*6 2,788
有形固定資産	*8 8,554	*8 9,295
無形固定資産	594	702
繰延税金資産	4	2
支払承諾見返	706	661
貸倒引当金	3,020	2,931
資産の部合計	671,304	661,681
負債の部		
預金	624,699	616,379
借入金	*6 1,900	*6 900
外国為替	-	1
その他負債	1,704	1,905
賞与引当金	459	479
退職給付に係る負債	685	601
役員退職慰労引当金	141	106
睡眠預金払戻損失引当金	44	41
利息返還損失引当金	11	11
偶発損失引当金	131	102
繰延税金負債	1,079	724
支払承諾	706	661
負債の部合計	631,564	621,915
純資産の部		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
利益剰余金	26,578	27,484
自己株式	20	21
株主資本合計	34,314	35,220
その他有価証券評価差額金	5,151	4,281
退職給付に係る調整累計額	253	244
その他の包括利益累計額合計	5,404	4,526
非支配株主持分	20	19
純資産の部合計	39,740	39,765
負債及び純資産の部合計	671,304	661,681

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	6,443	6,520
資金運用収益	5,296	5,374
(うち貸出金利息)	4,600	4,667
(うち有価証券利息配当金)	675	686
役務取引等収益	705	712
その他業務収益	230	265
その他経常収益	*1 211	*1 168
経常費用	4,993	5,020
資金調達費用	303	316
(うち預金利息)	302	315
役務取引等費用	443	481
その他業務費用	1	0
営業経費	4,170	4,154
その他経常費用	74	*2 67
経常利益	1,449	1,500
特別利益	1	-
固定資産処分益	1	-
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
減損損失	-	0
税金等調整前中間純利益	1,451	1,499
法人税、住民税及び事業税	390	416
法人税等調整額	124	42
法人税等合計	265	459
中間純利益	1,185	1,040
非支配株主に帰属する中間純損失()	1	1
親会社株主に帰属する中間純利益	1,186	1,041

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	1,185	1,040
その他の包括利益	625	878
その他有価証券評価差額金	617	869
退職給付に係る調整額	7	8
中間包括利益	1,810	161
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,812	163
非支配株主に係る中間包括利益	1	1

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	24,651	19	32,389
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,537	3,219	24,659	19	32,396
当中間期変動額					
剰余金の配当			84		84
親会社株主に帰属する中間純利益			1,186		1,186
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,101	0	1,100
当中間期末残高	4,537	3,219	25,760	20	33,497

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,773	5	2,779	21	35,190
会計方針の変更による累積的影響額					7
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,773	5	2,779	21	35,197
当中間期変動額					
剰余金の配当					84
親会社株主に帰属する中間純利益					1,186
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	617	7	625	1	624
当中間期変動額合計	617	7	625	1	1,725
当中間期末残高	3,391	13	3,404	20	36,922

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	26,578	20	34,314
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する中間純利益			1,041		1,041
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	906	0	905
当中間期末残高	4,537	3,219	27,484	21	35,220

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,151	253	5,404	20	39,740
当中間期変動額					
剰余金の配当					135
親会社株主に帰属する中間純利益					1,041
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	869	8	878	1	880
当中間期変動額合計	869	8	878	1	25
当中間期末残高	4,281	244	4,526	19	39,765

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,451	1,499
減価償却費	217	246
減損損失	-	0
貸倒引当金の増減()	102	89
偶発損失引当金の増減()	6	29
賞与引当金の増減額(は減少)	0	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	92	83
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3	2
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	-
資金運用収益	5,296	5,374
資金調達費用	303	316
有価証券関係損益()	273	249
為替差損益(は益)	2	0
固定資産処分損益(は益)	1	0
貸出金の純増()減	7,958	4,255
預金の純増減()	15,679	8,319
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	170	1,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	63	31
コールローン等の純増()減	4,942	109
外国為替(資産)の純増()減	452	450
資金運用による収入	5,329	5,410
資金調達による支出	347	301
その他	434	672
小計	2,851	4,099
法人税等の支払額	477	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,374	4,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,623	13,081
有価証券の売却による収入	629	2,628
有価証券の償還による収入	4,980	14,763
有形固定資産の取得による支出	786	769
有形固定資産の売却による収入	21	-
その他	67	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,845	3,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	84	135
リース債務の返済による支出	14	22
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	99	158
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,568	1,232
現金及び現金同等物の期首残高	39,497	43,993
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 37,928	*1 42,760

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社

子会社名

株式会社海邦総研

かいぎんカード株式会社

2 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

3 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物：定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：39年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50百万円(前連結会計年度末は50百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると見込まれる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(17) 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号 平成18年3月30日）第3項に該当する複合金融商品（有価証券）については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上しております。

(会計方針の変更)

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

* 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	160百万円	70百万円
延滞債権額	6,138百万円	5,562百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,685百万円	2,493百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	7,984百万円	8,126百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	3,183百万円	2,800百万円

* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	8,540百万円	8,527百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,900百万円	900百万円

上記のほか、為替決済、日銀歳入代理、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
預け金	20百万円	8百万円
有価証券	13,090百万円	18,100百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	122百万円	125百万円

- * 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	31,519百万円	29,970百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	31,519百万円	29,970百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- * 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	6,773百万円	6,946百万円

(中間連結損益計算書関係)

- * 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	95百万円	89百万円
償却債権取立益	1百万円	2百万円
株式等売却益	83百万円	31百万円

- * 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等償却	百万円	7百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400			3,400	
合計	3,400			3,400	
自己株式					
普通株式	5	0		5	(注)
合計	5	0		5	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 248株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	84	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	84	利益剰余金	25	平成26年9月30日	平成26年12月11日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400			3,400	
合計	3,400			3,400	
自己株式					
普通株式	5	0		5	(注)
合計	5	0		5	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 109株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	135	40	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	84	利益剰余金	25	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	38,158百万円	42,944百万円
普通預け金	145百万円	139百万円
定期預け金	20百万円	8百万円
郵便貯金	63百万円	35百万円
現金及び現金同等物	37,928百万円	42,760百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、システム関連機器であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	44,145	44,145	
(2) コールローン及び買入手形	138	138	
(3) 有価証券	195,212	195,212	
その他有価証券	195,212	195,212	
(4) 貸出金	420,080		
貸倒引当金（*）	2,962		
	417,118	419,932	2,814
資産計	656,615	659,429	2,814
(1) 預金	624,699	624,959	260
負債計	624,699	624,959	260

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	42,944	42,944	
(2) コールローン及び買入手形	248	248	
(3) 有価証券	189,938	189,938	
その他有価証券	189,938	189,938	
(4) 貸出金	415,825		
貸倒引当金（*）	2,873		
	412,952	416,763	3,811
資産計	646,083	649,894	3,811
(1) 預金	616,379	616,613	234
負債計	616,379	616,613	234

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させて将来キャッシュ・フローを見積もり、無リスク金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	1,143	1,139
その他の証券（*1）	57	59
合 計	1,200	1,199

(* 1) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,541	2,454	1,087
	債券	168,039	165,600	2,438
	国債	88,997	87,544	1,452
	地方債	21,801	21,495	305
	短期社債			
	社債	57,239	56,559	680
	その他	16,446	12,480	3,965
	小計	188,027	180,536	7,491
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	186	216	29
	債券	6,598	6,621	22
	国債	1,492	1,496	4
	地方債	1,195	1,199	4
	短期社債			
	社債	3,910	3,924	14
	その他	399	400	0
	小計	7,185	7,237	52
合計		195,212	187,773	7,439

(注) 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は24百万円であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,392	2,394	998
	債券	163,757	161,244	2,513
	国債	86,086	84,529	1,556
	地方債	21,400	21,088	311
	短期社債			
	社債	56,271	55,625	645
	その他	15,694	12,954	2,739
	小計	182,844	176,593	6,251
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	269	312	43
	債券	6,115	6,127	12
	国債	499	500	0
	地方債	1,796	1,799	3
	短期社債			
	社債	3,819	3,827	8
	その他	709	725	15
	小計	7,093	7,165	71
合計	189,938	183,758	6,180	

(注) 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は27百万円であります。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は8百万円(うち、株式8百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日(連結決算日)の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,414
その他有価証券	7,414
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	2,262
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,151
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,151

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	6,152
その他有価証券	6,152
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	1,871
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,281
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,281

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	50百万円	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	3百万円	百万円
期末残高	50百万円	52百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,600	950	892	6,443

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,667	944	908	6,520

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		11,702円24銭	11,710円64銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	39,740	39,765
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20	19
(うち非支配株主持分)	百万円	20	19
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	39,719	39,746
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,394	3,394

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		349円60銭	306円97銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,186	1,041
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,186	1,041
普通株式の期中平均株式数	千株	3,394	3,394

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間において、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	*7 44,145	*7 42,944
コールローン	138	248
有価証券	*1,*7 196,498	*1,*7 191,222
貸出金	*2,*3,*4,*5,*6,*8 420,110	*2,*4,*5,*6,*8 415,825
外国為替	1,455	1,006
その他資産	2,158	2,776
その他の資産	*7 2,158	*7 2,776
有形固定資産	8,553	9,294
無形固定資産	593	701
支払承諾見返	706	661
貸倒引当金	3,020	2,931
資産の部合計	671,339	661,750
負債の部		
預金	624,797	616,501
借入金	*7 1,900	*7 900
外国為替	-	1
その他負債	1,703	1,905
未払法人税等	333	417
リース債務	133	276
資産除去債務	50	52
その他の負債	1,185	1,160
賞与引当金	457	475
退職給付引当金	1,054	958
役員退職慰労引当金	141	106
睡眠預金払戻損失引当金	44	41
偶発損失引当金	131	102
繰延税金負債	962	611
支払承諾	706	661
負債の部合計	631,900	622,266
純資産の部		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
資本準備金	3,219	3,219
利益剰余金	26,552	27,466
利益準備金	4,537	4,537
その他利益剰余金	22,014	22,928
別途積立金	19,295	21,195
事務機械化準備金	400	400
圧縮記帳積立金	29	28
繰越利益剰余金	2,289	1,304
自己株式	20	21
株主資本合計	34,288	35,202
その他有価証券評価差額金	5,151	4,281
評価・換算差額等合計	5,151	4,281
純資産の部合計	39,439	39,483
負債及び純資産の部合計	671,339	661,750

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	6,446	6,490
資金運用収益	5,349	5,374
(うち貸出金利息)	4,600	4,667
(うち有価証券利息配当金)	728	686
役務取引等収益	652	678
その他業務収益	230	265
その他経常収益	*1 214	*1 171
経常費用	4,947	4,982
資金調達費用	303	316
(うち預金利息)	302	315
役務取引等費用	441	479
その他業務費用	1	0
営業経費	*2 4,143	*2 4,146
その他経常費用	*3 58	*3 39
経常利益	1,499	1,507
特別利益	1	-
特別損失	0	0
税引前中間純利益	1,500	1,507
法人税、住民税及び事業税	389	416
法人税等調整額	123	40
法人税等合計	266	456
中間純利益	1,233	1,050

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	18,195	400	28	1,442	24,604
会計方針の変更による累積的影響額								7	7
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	18,195	400	28	1,449	24,611
当中間期変動額									
剰余金の配当								84	84
別途積立金の積立					1,100			1,100	
圧縮記帳積立金の取崩							0	0	
中間純利益								1,233	1,233
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,100	-	0	49	1,148
当中間期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	19,295	400	28	1,499	25,760

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19	32,342	2,773	2,773	35,115
会計方針の変更による累積的影響額		7			7
会計方針の変更を反映した当期首残高	19	32,349	2,773	2,773	35,123
当中間期変動額					
剰余金の配当		84			84
別途積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
中間純利益		1,233			1,233
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			617	617	617
当中間期変動額合計	0	1,147	617	617	1,765
当中間期末残高	20	33,497	3,391	3,391	36,888

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	19,295	400	29	2,289	26,552
当中間期変動額									
剰余金の配当								135	135
別途積立金の積立					1,900			1,900	-
圧縮記帳積立金の取崩							0	0	-
中間純利益								1,050	1,050
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,900	-	0	985	914
当中間期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	21,195	400	28	1,304	27,466

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20	34,288	5,151	5,151	39,439
当中間期変動額					
剰余金の配当		135			135
別途積立金の積立		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
中間純利益		1,050			1,050
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			869	869	869
当中間期変動額合計	0	914	869	869	44
当中間期末残高	21	35,202	4,281	4,281	39,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、それぞれ次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物：定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：39年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50百万円(前事業年度末は50百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると見込まれる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

9 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号 平成18年3月30日)第3項に該当する複合金融商品(有価証券)については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間会計期間の損益に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	84百万円	84百万円

* 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	160百万円	70百万円
延滞債権額	6,138百万円	5,562百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,685百万円	2,493百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- * 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	7,984百万円	8,126百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- * 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	3,183百万円	2,800百万円

- * 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	8,540百万円	8,527百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,900百万円	900百万円

上記のほか、為替決済、日銀歳入代理、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
預け金	20百万円	8百万円
有価証券	13,090百万円	18,100百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	122百万円	124百万円

- * 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	31,519百万円	29,970百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	31,519百万円	29,970百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

* 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	95百万円	89百万円
償却債権取立益	1百万円	2百万円
株式等売却益	83百万円	31百万円

* 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
有形固定資産	153百万円	170百万円
無形固定資産	63百万円	75百万円

* 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
株式等償却	15百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(平成27年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
子会社株式	84	84
関連会社株式		
合計	84	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月9日開催の取締役会において、第69期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	84百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社 沖縄海邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	耕 田 一 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 琢 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社 沖縄海邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	耕田 一 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 琢 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。